

議会全員協議会会議録

令和元年5月8日

佐賀県東部環境施設組合

佐賀県東部環境施設組合議会全員協議会会議録

日 時 令和元年5月8日(水) 16時30分

場 所 鳥栖・三養基西部環境施設組合2階会議室

[説明事項]

今後の次期ごみ処理施設整備計画等について

1 出席議員氏名

議 長 齊 藤 正 治

久保山日出男 飛 松 妙 子 伊 藤 克 也 樋口伸一郎

牧 瀬 昭 子 永 沼 彰 筒井佐千生 中山五雄

寺 崎 太 彦 園 田 邦 広 田 中 俊 彦 松 信 彰 文

2 欠席議員氏名

山 口 義 文 中 野 均 森 田 浩 文

3 説明のための出席者

管 理 者 橋 本 康 志 副 管 理 者 松 本 茂 幸

副 管 理 者 伊 東 健 吾 副 管 理 者 武 廣 勇 平

副 管 理 者 末 安 伸 之 事 務 局 長 吉 田 忠 典

総 務 係 長 濱 野 知 大 総 務 係 専 門 主 査 大 坪 功 二

事 業 係 長 赤 司 隆 則 事 業 係 主 事 堂 園 祥 太

4 議会事務局職員出席者

事 務 局 長 吉 田 忠 典

総 務 係 長 濱 野 知 大

総 務 係 専 門 主 査 大 坪 功 二

開 会

16時30分 開会

齊藤正治議長

みなさんこんにちは。本日は、お忙しい中、ご出席を賜りありがとうございます。ただ今から、佐賀県東部環境施設組合議会全員協議会を開催いたします。

本日の案件につきましては、お手元に配布しております「今後の次期ごみ処理施設整備計画等」についてでございます。なお、本日は、山口義文議員、中野均議員、森田浩文議員から欠席の届出がっております。それでは、橋本管理者からあいさつをお願いいたします。

橋本康志管理者

議長。

齊藤正治議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

こんにちは。本日は、佐賀県東部環境施設組合議会全員協議会をお願いしましたところお忙しい中、開催いただきまして心よりお礼申し上げます。また、議員の皆様方におかれましては、夕方からの開催にもかかわらず、ご出席を賜りましてありがとうございます。

さて、すでに議員の皆様方もご承知のとおり、鳥栖市真木町の次期ごみ処理施設建設予定地の南東部におきまして、地下に大量の廃棄物と土壌汚染がありましたことから、南東部につきましては、今回の建設予定地から除外することとし、次期ごみ処理施設の整備につきましては、当初の建設予定地の北西部のみにおいて行うことといたしました。このことから、北西部のみでの次期ごみ処理施設の整備が可能かどうかを判断するために、詳細な土壌調査を実施するとともに、焼却施設とリサイクル施設の両方の施設が敷地内に建設可能かどうかについても各プラントメーカー等へ調査を実施し、今後の施設整備について検討してまいりました。これらの調査結果や検討結果を受けまして、去る4月26日に首長会を開催いたしまして、各首長へ報告を行い、今後の次期ごみ処理施設整備についての協議を行ったところでございます。本日は、先の首長会におきまして協議した結果について、議員の皆様へご報告を申し上げます。また、現在、佐賀簡易裁判所におきまして継続して対応しております、調停事件の経過等につきましてもこれまでの状況等についてご報告を申し上げます。本日は、最後までよろしくお願いいたします。

齊藤正治議長

はい。ありがとうございました。本日の議題について事務局より説明をお願いいたします。

吉田忠典事務局長

議長。

齊藤正治議長

吉田事務局長。

吉田忠典事務局長

事務局長の吉田でございます。本日の全員協議会におきましては、議員の皆様へ本年1月から調査を実施しました建設予定地北西部の土壌や地下水の調査の結果の詳細を説明し、去る4月26日に開催いたしました首長会での今後の建設方針について確認した事項をご説明いたします。また、今後のスケジュールについてもご説明をいたします。更に昨年より申し立てられている調停事件についてもご報告いたします。今回の資料は3種類でございます。手元にお配りをしておりますが、まずは、上からレジュメである説明資料、そして資料1-1と資料1-2の土壌地下水調査、そして資料2の事業者選定スケジュールでございます。

それでは、レジュメの説明資料に従いまして、まずは、2番土壌等調査結果から4番今後のスケジュールを続けてご説明いたします。それでは、資料1-1をご覧くださいと思います。次期ごみ処理建設の予定地でございます鳥栖市真木町におきまして環境基準値を超える汚染物質が検出されたことから、施設の配置を北西部に変更するために本年1月から3月にかけて、北西部の土壌ならびに地下水の汚染の有無を調べる調査を実施いたしました。資料1-1の右側をご覧くださいと思います。北西部の調査につきましては、9本のボーリングを行い、埋設物の有無を確認しております。図のうち、黄色い点の6箇所につきましては、土壌の分析を行っております。さらには左上と右下、この赤い枠線で囲んでおります黄色い点2箇所につきましては、地下水を採取し併せて分析にかけております。次の資料の資料1-2をご覧くださいと思います。土壌及び地下水の分析結果を掲載しております。ご覧のとおり定量下限値未満や未検出の物質が多く、検出された物質がございましたが、すべて環境基準値を満たしております。また、地下水の水質につきましては、資料1-2の下の方でございますが、これについても同様で、環境基準値を超える物質は検出されませんでした。これらの調査結果を受けて去る4月26日に首長会を開催し、今後の建設方針について協議いたしました。その結果から申し上げますと、説明資料の3のところでございますが、説明資料3首長会の協議結果をご覧ください。ここに記載のとおり、北西部には土壌や地下水に汚染がないことが確認されたため、北西部を建設予定地とし、土壌汚染が確認された南東部と最終処分場のある南西部は建設予定地から外す事を確認いたしました。

次に、北西部の焼却施設とリサイクル施設の2つを配置する事は物理的にも運営面においても、更には工期の面からも困難であることから、北西部には焼却施設のみを建設する事を確認いたしました。そしてリサイクル施設の適地選定につきましては、鳥栖市が引き続き努力をすることとし、リサイクル施設の建設につきましては、首長会で継続して協議をしていくことを確認いたしました。

協議の経過を申し上げますと、昨年12月に開催いたしました首長会で、当初、建設を予定しておりました南東部では、土壌汚染対策に相当の期間を要することから2024年稼働開始に間に合わなくなるということが明らかになりましたため、北西部に施設の建設をすることが確認されました。ただし、その条件として、北西部に土壌などの汚染がない事を確認したうえで、正式に決定をすることとされておりました。今回、その条件である汚染がないことが確認をされましたので、北西部に施設を建設する事で、首長会で確認をみたものでございます。

次に、焼却施設とリサイクル施設が北西部に建設できるのかプラントメーカーに対し行った調査をも

とに協議を行いました。プラントメーカーへの調査では、どのメーカーも焼却施設とリサイクル施設の併設は困難であるとしております。また、建設予定地北西部と同程度の敷地に予定施設と同規模の施設を建設した事例もないようでございます。また、仮に技術的に合棟または高層化が可能であって建設を進めることとなったとしても、建設費の大幅な増額、メンテナンス等のランニングコストの増大も想定されるようでございます。さらには操業時には十分なスペースがないため、パッカー車と一般車両の接触事故の多発も懸念されております。加えて、工期も更に必要となる指摘もございまして、2023年度完成も不可能となる恐れも考えられるようでございます。これらの調査結果をもとに、首長会におきましては、北西部に焼却施設のみを建設する事を確認いたしました。

次に、リサイクル施設につきましては、現予定地に建設ができないことから、鳥栖市が引き続き適地の選定について、努力をしていくことが確認され、リサイクル施設建設に伴うさまざまな課題についても、今後、首長会の中で協議をしていくことが確認されました。

続きまして、資料2についてご説明をいたします。北西部に焼却施設のみを建設することが確認されましたので、焼却施設を建設するための事業者選定スケジュールを記載しております。事業者の選定にあたりましては、外部委員4名と構成市町の副市町長5名で構成される事業者選定委員会を開催して、発注に必要な様々な確認事項の検討や業者から提出される技術提案書の審査及び評価、入札の立会、落札候補者の選定までを行っていただく予定でございます。また、重要な段階ごとに議会に対しまして、勉強会や全員協議会を開催し、ご報告やご説明を行いながら、着実にそして慎重に進めてまいりたいと考えております。では、中身について概略をご説明いたします。資料2につきましては、上から組合議会、首長会等、そして事業者選定業務の3つに大きく分けておりますが、事業者選定業務を中心にご説明をさせていただきます。まず、本年5月下旬に第1回事業者選定委員会を開催いたします。資料2で①と記載しているところでございます。この会では、主にスケジュールの確認、実施方針の検討、建設予定地の見学を行う予定でございます。第2回の委員会を7月上旬に予定をしております。こちらの回では、入札説明書、要求水準書、事業者提案書の評価方法の検討を行う予定でございます。第3回の委員会は、7月下旬を予定しております。こちらでは、特定事業選定結果や第2回委員会で検討した事項の最終確認をいたします。ここまでで入札から落札者選定までのスケジュール、予定価格、仕様書となる要求水準書、事業者選定の評価方法など入札公告書類一式の案ができております。入札公告書類の中には、予定価格も含まれておきまして、組合議会の8月定例会におきまして入札公告のために建設と運営の複数年にわたる債務負担行為の補正予算の議案を提出する予定でございます。定例会の前には、議案の勉強会を行い、円滑に議会の進行ができるよう説明をしていきたいと考えております。そして事業者選定の具体的な報告時期といたしましては、8月定例会終了後の9月初旬に特定事業選定の公表、9月中旬に入札公告を考えております。入札方式につきましては、今後の事業者選定委員会の中で検討をされますが、環境省のガイドライン等におきましても総合評価落札方式による一般競争入札を推奨しておりまして、全国的にみても、この方式が一般的となっております。総合評価落札方式とは、入札者から技術提案を求め、内容を価格とともに評価するもので、技術と価格の両面から客観的に判定された最もコストパフォーマンスの優れた提案を採用することができるものでございます。入札公告後10月頃に入札に参加したい事業者から入札参加申請が提出されますので、あらかじめ定めておきました審査

基準に基づき、入札参加資格を審査し、その審査を通った事業者しか技術提案や入札ができないこととなります。第4回事業者選定委員会を12月ごろに開催を予定しております。こちらはその段階で事業者がどのような提案をしようとしているのか途中経過を聞く事で、発注者が意図しております施設整備方針に対して、事業者の考えが乖離していないかどうかの確認を対話方式にて行います。そして、入札公告から6ヵ月後の令和2年2月ごろに事業者からの技術提案書を受付けます。これがいわゆる入札にあたるものでございます。資料等莫大な資料になりますので、事務局において整理したのち、第5回と第6回の2回の事業者選定委員会において、技術審査と入札書の開札を行い、落札候補者の選定を行います。落札候補者の選定は、来年の5月中旬ごろを予定しております。落札候補者選定後、すみやかに首長会において承認を得て、落札候補者の決定、そして公表を行います。評価結果につきましては、公平性や透明性が担保できるような分かりやすい資料にて議会の全員協議会においても、落札候補者の決定についてご説明をいたします。その後、第7回の事業者選定委員会を開催いたしまして、評価結果を文章化した審査公表を検討し、委員長から管理者に審査公表を手渡しいただきまして、委員会の役目が終わるといこととしております。審査公表につきましては、手渡し後、速やかに公表をするようにしております。時期といたしましては、令和2年5月の末ごろを予定しております。その後、基本協定、仮契約の締結、そして来年8月の組合議会定例会におきまして、契約の承認をしていただきたいと、そして承認後9月の着工ということで予定をしております。以上、事業者選定のスケジュールでございました。以上、資料の1から2までの説明を終わります。

齊藤正治議長

はい、ありがとうございます。事務局の説明が終わりましたけども、質問につきましては、まず、施設整備計画のほうから先に質問をいただいて、その後、事業者選定スケジュールについて質問がある方はご質問をいただきたいと思いますと思いますが、どなたか。

園田邦広議員

議長。

齊藤正治議長

園田議員。

園田邦広議員

調査結果については、非常に良好であったということで、これを見て私もほっとしております。定量下限値を下回るような結果が出ています。これはよかったなというふうに思っております。この調査の方法、いわゆる深さはどの程度の深さを調査されたのか。それともう一点、第二種特定有害物質の中で、ホウ素及びその化合物というのが項目としてあるが、これが0.1mg/L、基準値1mg/Lに対して0.1mg/Lというような形になっております。平成31年4月27日の佐賀新聞に鳥栖市内の10カ所において井戸水からホウ素が検出されたということが報道されていたが、これが最大で基準値の5.6倍のホウ素が検出をされたということだが、東部環境施設組合がホウ素及びその化合物の数値が0.1mg/Lしかないが、この関係が現地は0.1、鳥栖市内の10カ所がどこになるのか分からないが、真木町、安楽寺町、高田、水屋を調査したという事になっておりますが、元がこんなに数値が小さくて他の10カ所が基準値を超えた数値が出たという関係性がどういうふうになっているのかお尋ねします。

吉田忠典事務局長

議長。

齊藤正治議長

吉田事務局長。

吉田忠典事務局長

まず、一つ目のご質問でございます深さでございますが、資料の1-2をご覧くださいと思います。ここの表の一番上の欄でございますが、対象物質、単位とありましてその次、例えば一番左側A-2-9周辺がございます。そこに2つ並んで書いてありますが、表層と盛土層中間、A-4-9周辺は表層と1.75mのところと、このように表層と盛土層中間のところの深さで土壌調査を行っているところがございます。それと後段のほうの質問でございます。先日、報道がございました真木町等のホウ素の汚染でございますが、県のほうでプレスリリースをしてありますが、これは地下水のほうにホウ素に汚染をされているというような県のプレスリリースでございました。資料に載せていますのは地下水ではなく、土壌の汚染状況、土壌のホウ素の含有量を記載しております。したがって、地下水になりますと一番下の段でございますが、ホウ素につきましては、A-2-9周辺では定量下限値未満というところ、そしてE-4-6周辺につきましては、0.1というところで、基準値の10分の1というふうになっております。井戸の深さがまちまちでございまして具体的に何メートルの地層で出たのかというのが私も県の発表からは分かりかねるところでございますが、この調査結果からいくと地下水につきましては、汚染はなかったというところがございます。以上でございます。

園田邦広議員

議長。

齊藤正治議長

園田議員。

園田邦広議員

深さが1.75mということですが、当初、埋設物が埋まっているといわれたときにどのぐらいの埋設物があるのか、深さがどの程度まであるのかといわれたときに地下7mくらいまでおそらく埋設物があるだろうということを言われていたわけで、これは間違いありません。だから私はそれ以上の深さを掘って調査をしてみないと南東部から汚染物質が上水を通してよそに拡散したのだろうと思うわけですから、7m以上の調査をするべきではないかと思いますが。なぜ、私がこう言うかといえば、みやき町議会の全協の中で質問が出ました。と、言うのは今度、北西部に焼却場を作るとするならば、南東部の埋設物がある部分について、それが北西部に影響しないように遮断をするようなこともしないといけないというような意見も出ました。それはごもっともな話ですよ。これが、今は出ないかもしれないけども、今から10年先、20年先にこれが原因で北西部から汚染が出たとすると今度、新しくできた組合が全部面倒をみないといけないというような事にならないですか。それはできませんよ。それは鳥栖市の中できちんとした処置をしてもらってもうこれで大丈夫だというような事で北西部に建設してもらわないと、今のままで調べたら出なかったということではだめですよと私は思います。

吉田忠典事務局長

議長。

齊藤正治議長

吉田事務局長。

吉田忠典事務局長

今回の北西部の調査につきましては、だいたい5～6mは掘っております。以前、南東部につきましては、掘ったところ埋設廃棄物があったということでしたので、廃棄物があったので、土壌の分析等を行った結果、土壌汚染が見つかったということでございます。北西部につきましては、ボーリング調査を行いまして、南東部と同じやり方でまず、ボーリングで掘ってみてその地層の中に埋設物とか廃棄物とかが含まれているかどうかを確認しましたところ、埋設物は含まれていませんでした。そこで、土壌の分析を行いましたところ、ここにお示ししているとおりの土壌の汚染も見つからなかったというところでございます。南東部の土壌汚染につきましては、今回、建設予定地から外すという事で、今後は鳥栖市のほうでその対策等を実施していただくということになろうかと思えます。当組合といたしましても北西部の当組合の施設のほうに影響が出ないような形を鳥栖市のほうにお願いをしてみたいというふうに考えております。以上でございます。

園田邦広議員

議長。

齊藤正治議長

園田議員。

園田邦広議員

今、北西部のほうからはごみは出なかったという、埋設物は出なかったということですが、私が言っているのは南東部に埋設したものがあります。それはおそらく10年、20年後にだんだん浸透してきて横に拡散をしていくのではないかというような懸念がありますから、掘り上げるのか、横を7m以上の擁壁を作ってきちんと遮断をしていくのか、そのへんの対策を考えないといけないんじゃないかという事を言ってるんですね。そうしないと今度の新しい組合は、何かあった時は何回も言いますけども、面倒をみないといけないとならば大変な負担になりますよ。当初からそこはきちんと遮断をしてもらわないと。で、我々は今、議会議員ですからそのことはきちんとおかないと「お前たちが議会議員のときにきちんとおかないじゃないか」といった禍根は残したくないので、そのあたりは鳥栖市さんにきちんとやってもらわないといけないですよ。

橋本康志管理者

議長。

齊藤正治議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

園田議員からのご指摘ありがとうございます。まさに我々もそこはきちんとやっていかなければならないと思っております。今、県のほうのご指導をいただきながら今後どういう調査をして万全を期していくことができるかということで対応してまいりたいと思っておりますので、是非、ご理解を賜りますよう

お願いいたします。

園田邦広議員

議長。

齊藤正治議長

園田議員。

園田邦広議員

これは、覚書ぐらいは残しておいてもらわないと、我々はずっと変わっていくので、人間は変わっていくわけですから、書類等も作るようなことも検討会の中で検討をしていってもらいたいと思います。

あと、施設の関係もいいですか。

齊藤正治議長

検討をしてからあとで。

いいでしょうか。

園田邦広議員

はい。

齊藤正治議長

他にございませんでしょうか。

園田邦広議員

施設の関係もいいですか。

齊藤正治議長

どうぞ。

園田邦広議員

私は、この間から言っていたようにこの北西部は1.7haしかないということで、おそらくリサイクルプラザは入らないでしょうというようなところで言うておりましたが、今、事務局のほうから明言されましたリサイクルは入らないということですから、これはあとで首長会で議論して決めていくという事ではありますが、3番の首長会の協議結果の内容で丸の二つ目のところで、北西部に焼却施設とリサイクル施設の2つを配置する事は、物理的にも運営面からも、更に工期の面からも困難であるということになっているわけですね。そうすると、焼却場はいいとしてもリサイクルは、この工期の面からは困難ではないのですか。今から決めていって決まるんですか。

吉田忠典事務局長

議長。

齊藤正治議長

吉田事務局長。

吉田忠典事務局長

リサイクル施設につきましては、現在の建設予定地に入らないというところで、新しい予定地がどうしても必要になるというところがございます。したがって、現時点では、リサイクル施設の建設予定地というところも決まっておりませんので、リサイクル施設の建設地が選定されていない現状におき

ましては、具体的な返答ができないということでございます。以上、お答えとさせていただきます。

園田邦広議員

議長。

齊藤正治議長

園田議員。

園田邦広議員

できないという答弁では、話にならないじゃないでしょうか。ですから、今、私が読み上げた部分で工期の上では困難という事で、リサイクル施設は少し遅れてもできますというような事になっていけば、また別な腹案を持っておられるのか、そして鳥栖市に建設をとするならば、いつまでに決定をされるのか、それはしてもらわないと。

橋本康志管理者

議長。

齊藤正治議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

ご指摘ありがとうございます。リサイクル施設につきましてでございますが、これは当初、この鳥栖・三養基西部環境施設組合の次の施設を考えるとときに焼却施設とリサイクル施設を合わせて鳥栖市のほうで作るという事で進めてきております。この方針は変わっておりませんで、リサイクル施設につきましても鳥栖の中で見つけてまいるといことで、これから鳥栖市が努力をしていくという事でございます。ただ、まだここで、という事が決まっているわけではございませんので、ここは鳥栖市が次のリサイクル施設の建設予定地について努力することと併せて、時間的な問題もございしますので、ここは、例えば外部委託等も含めて検討しながら首長会に諮ってまいりたいと思っております。いまのところここでというようなことが決まっておりませんので、何とも申し上げかねますが、一応方針としては、鳥栖市の中でリサイクル施設の建設予定地を確定して作っていくと、で、その期間、もし期間、なかなか期間に合わないというような事であれば、例えば外部委託等も含めながら検討して首長会にお諮りしていきたいと考えております。以上でございます。

齊藤正治議長

園田議員よろしゅうございますか。

園田邦広議員

いつまでに結論を出しますというようなことは、明言されないわけですか。

橋本康志管理者

いつまでという事はここでは、お答えできないです。

園田邦広議員

わかりました。以上です。

齊藤正治議長

ほかにごございませんか。

牧瀬昭子議員

議長。

齊藤正治議長

牧瀬議員。

牧瀬昭子議員

まず、そもそもこのスケジュール自体が、1.7haしかない場所を建設予定としたこと自体が、そもそもが入らないという事が目に見えていたと思うんですよね。なのにここを予定地としたということがリサイクルを何とかしなければいけなかったということが、そもそもあったということですけども、鳥栖市として、私も鳥栖から来てますけども、その甘さ、スケジュールの甘さや調査の甘さをどのように考えていらっしゃるのですか。

橋本康志管理者

議長。

齊藤正治議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

結果として、この1.7haの中に焼却施設とリサイクル施設を一緒のところに建設をしていくということが非常に困難であるということに対しましては、大変申し訳なく思っておりますし、これから鋭意リサイクル施設の設置場所について探していきたいと思っております。また、我々の一番の懸念としては、この鳥栖・三養基西部環境施設組合の特に焼却施設が、平成35年までというお約束で来ておりましたんで、焼却施設につきましてはとにかく平成35年まで、今で言うと令和5年ですかね、その期限で建設ができるように努力するのが一番重要だと認識をしております、まずそこについて明確にするというところで、リサイクル施設については、これから鋭意努力をしていくというふうに考えております。

牧瀬昭子議員

議長。

齊藤正治議長

牧瀬議員。

牧瀬昭子議員

調査期間とか、そういったものを含めて全体のスケジュールと言うのは、お尻が決まっていると思いますので、そもそも選定の場所のいろんな地点が5カ所あったと思うんですけども、その中にリサイクルプラザを含めたところでの広さが足りないというのはもう、そもそも分かっていたと思うんですよね。そこをまず、調べておいてその調べる期間と言うのはどのくらいかかるかというのを含めて、スケジュールを立てるべきだったんじゃないかなと思います。これは、鳥栖だけの問題じゃなくて、他の市町にもまたがってますので、その皆さんたちにとっても心配をかけているというこの状況を是非、鳥栖市としても考えて行かないといけないと思いますし、今、決定がいつまでか分からない、結論がいつ出せるかわからないというのもとても不安を持たせてしまうということに関しても、早くいつまでに出しま

すということをお願いしたいと思えますし、質問ですけども、まず、地下水のことですけども、なぜこの2箇所だけしか調べなかったのかというのが質問なんですけども。

吉田忠典事務局長

議長。

齊藤正治議長

吉田事務局長。

吉田忠典事務局長

地下水につきましては、この北西部の予定地を調べるにあたりまして、大局的な地下水の流れが、西側に安良川があるんですが、そして東側に轟木川という2つの川に挟まれておりますので、そして北から南に水が流れております、したがって、地下水も北から南に流れているのではないかと、流れているであろうという推測の下、一番上流側のA-2-9、そして一番下流側のE-4-6の2箇所を採取いたしまして、上流地点で出た場合、もし、万が一ですね、あるいは上流下流の両方で出た場合、あるいは下流だけで出た場合、そういう想定で調査の結果が出たときにどのような状況にあるのかというのが大まかに推測できるという点からこの2点、上流側と下流側と調査対象にしたというところでございます。以上でございます。

牧瀬昭子議員

議長。

齊藤正治議長

牧瀬議員。

牧瀬昭子議員

この最終処分場跡地というのが、北西の南の方にあると思いますが、その部分から何かダイオキシンに関する物とか、ヒ素に関する物が出てくる可能性、北から南へ流れるとありましたけれども、去年のような大きな洪水があった時に水の流れというのはそれだけに留まるのかという事も含めて、このE-2-6の周辺ですとか、E-3-6の周辺は調査をすべきではないかと思えます。数値としては、基準値は下廻っているとおっしゃっていましたが、ダイオキシン類が出ているという事に関してはどのように考えていらっしゃいますか。

吉田忠典議員

議長。

齊藤正治議長

吉田事務局。

吉田忠典事務局長

ダイオキシン類につきましては、焼却灰とかに含まれているのはもちろんでございますが、農薬等にも含まれる場合もございまして、実際にダイオキシンが検出されておりますが、それが廃棄物由来なのか、農薬由来なのか、そういったところまでの調査まではやっておりますが、ダイオキシン自体がどこでも検出されるものであるという事でございます。ただ、今回の場合は基準値以内に収まっているということでございます。以上でございます。

牧瀬昭子議員

議長。

齊藤正治議長

牧瀬議員。

牧瀬昭子議員

現在は、いまのところはこの数値で収まっているという可能性もありますよね、今後に関しても、南から何か有害物質が染み出てくるという可能性も考えられるわけですよね。

吉田忠典事務局長

議長。

齊藤正治議長

吉田事務局長。

吉田忠典事務局長

南側の最終処分場跡地につきましては、適正に閉鎖されておりますので、ここから漏れ出ることは無いと考えております。

牧瀬昭子議員

議長。

齊藤正治議長

牧瀬議員。

牧瀬昭子議員

漏れ出さない根拠というのは何ですか。

吉田忠典事務局長

議長。

齊藤正治議長

吉田事務局長。

吉田忠典事務局長

南側の最終処分場跡地につきましては、現在、西側にモニタリングの井戸がございまして、そこでの観測をしているところです、今回、西側の方にはダイオキシン類とかの環境基準値を超える物質は検出されなかったという事なので、今後モニタリングをしながら監視していきたいと考えております。

牧瀬昭子議員

議長。

齊藤正治議長

牧瀬議員。

牧瀬昭子議員

先ほど園田議員からもありましたけれども、南東の部分と最終処分場跡地の所を鳥栖市の方では北西部に汚染物質がいかない様にしっかりとやるべきではないかと思えます。そのところは、是非、組合の方からも鳥栖市の方にしっかりと要請していただきたいと思えます。

牧瀬昭子議員

それから。

齊藤正治議長

牧瀬議員。

牧瀬昭子議員

すみません。要求水準書に関してなんですけど、それは後になるんですかね。

齊藤正治議長

それはあとで。

樋口伸一郎議員

議長。

齊藤正治議長

樋口議員。

樋口伸一郎議員

元々のこの事業そのものが、この組合議員の承認を得てここまで来ている事業そのものが、もともと一体的に進捗をさせて、次にこうしていくという事業だったかと思うんですが、今、焼却施設の方だけを外してエリア内で行っていくというところは、こうした書面でとても具体的になったかと思うんですが、これによって余計リサプラの方が距離が空いて離れていったようにも感じるんですよ。なのでそもそもなんですけど、一体的に進めて移行していく事業で進めてきたのが、もう方針が抜本的に変わっているんで、最初に質問、確認なんですけど、このままでいいのかなというふうに思うんですよ、大丈夫なんだろうかとこのところなんです。今見えないところがリサプラ分においては、全然見えなくなったんで、元々一体的に進めるという事でここは進めてきたんですが、もうそこは切り離されたというところで、我々は一体的に進んでいく事業と思っているんですが、そのあたりは大丈夫なんだろうかと。一体的に進めていく事業と考えていて。

橋本康志管理者

議長。

齊藤正治議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

今、樋口議員からご指摘いただいた件でございますが、この鳥栖・三養基西部環境施設組合の次の施設をどこに作るかということで始まった話でございます、その時にこの焼却施設とちょっと離れたところにありますリサイクル施設、これを合わせて鳥栖市内で今度作っていくということで来ております。我々も、できれば同一敷地内ということで、今回、選定をしたわけですが、南東部につきましては、こういう廃棄物が入っていたということで、急ぎよ、北西部に焼却施設を作ってリサイクル施設については、鳥栖市のほうで改めて見つけていくということで、焼却施設とリサイクル施設と併せて鳥栖市内に作っていくことには変更がないと考えております。若干、同じ敷地ではなくなる可能性が高いのでございますが、そこについては、例えば建設地の問題ですとか、例えば車両については分散されますので、

混雑等は軽減できるといったさまざまなプラスマイナスがございますので、そこらへんは併せてご提示しながら議論をいただきたいと思っております、いずれにせよ鳥栖市の中で焼却施設とリサイクル施設を作っていくという事には変わりはないと思っております。

樋口伸一郎議員

議長。

齊藤正治議長

樋口議員。

樋口伸一郎議員

一体的に進めていくという方針は変わらないという前提で、例えば今回、北西部に関しては土地の質的には大丈夫だったと、そこの中に物理的に建てるのが可能であるというのが、焼却施設のみということなんですけども、例えば、その判断に至る首長会の中で例えば、これ仮定ですけども、今の案が執行部案と言いますか、リサプラを別に建てて別々に建てるという案ですが、例えば南東部を外したエリアですね、埋設物があるエリアなんですけども、南東部全部から入ってきている訳じゃないと思うんですよ。南東部で囲ってある全部から出てきたわけじゃないと、とすれば、例えば、南東部のぎりぎりいっぱい上の方を使ってリサプラまで入れるとかいう、これは仮定ですよ、とかいう案がA案としますよね。現状に一番近い形、もともとの現状です。南東部まで含んだエリアで一体的な施設を両方建てると、であれば、南東部の埋設物が無いエリアを含めて、北西部に含めて建てるわけですね、現状の形に近い両方の施設を建てる案をA案として、で、今B案が、別々に建てる。もしくは、C案としては、南東部を全撤去すれば使えるわけですから、南東部を全撤去してその南東部の中に全部を放り込むと、これであれば、期間的に間に合わないということで、別々に建てるという判断なんですけども、そうした比較検討というのはされたんですか。今回、外すということでしたんですけども、南東部の出てきていないエリアにリサプラが入るかもしれないと、もしくは、全撤去をすればそこが入れられるという判断も含まれたのかというところを確認したい。

橋本康志管理者

議長。

齊藤正治議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

今、ご指摘の件でございますが、最初、南東部に焼却施設、リサイクル施設を建てようということで、土壤調査をしたところ廃棄物等が入っていたということでございます。ただ、メインとなるポイントをいくつか掘ったところでございまして、まだ、全体を把握しているわけではございません。ですから、このあとスケジュールのお話をするよう申し上げておりましたけども、そこをにらみますと、例えば、調査により何がどこまで埋まっているのか調べて、じゃあ、必要なところを掘り返してとなるとやはり、数年という時間がかかってしまって、結果的に時間が間に合わないということになりますので、まずは、焼却施設を確定させたい、ということで、今回ご提案をしたところです。で、南東部につきましては、鳥栖市がこれから県のご指導を受けながら、調査をしてまいりますので、その中で、併せて他の適地を

探すことも含めて費用対効果等々、検討していきながらご提案をさせていただきたい。

樋口伸一郎議員

議長。

齊藤正治議長

樋口議員。

樋口伸一郎議員

であれば、やはり南東部の埋設物のあったエリアの汚染物質があるエリアを確定できないということなので、今くくってある南東部のエリアの中に納まりきっていない可能性もあるわけですよ。今の答弁だと。なので、北西部の今の区切っているエリアにもまだ調査が完全に終わっていない部分があって、南東部の中の地図で言えば、より上の方にもあったとしたら影響が及んでくる可能性もあると思うんですよ。なので、その部分の可能性はないとは言えませんよねという確認をしたいのですが、なんとも答弁はできないでしょうから、今度、観点を変えて質問をしますが、仮に北西部に焼却施設を入れまして、で、別のところにリサプラを作りましたというところで、そのあと30年間を見据えて、ランニングコストからなにかかってくると思うんですが、その部分がリサプラの位置等によっては、余計かかって来る可能性もあるかなと思うんですよ。例えば、焼却施設はこっちだが、まだ全然不明確ですけども、搬入をするコスト面とかを考えていたらそのランニングコストが余計にかかってしまう可能性もあるかと思いますが、その30年間先を見据えたランニングコスト等も含めて今回の方針に至ったんでしょうか。

橋本康志管理者

議長。

齊藤正治議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

一応、先ほども申し上げましたとおり、焼却施設が一番環境に対する負荷がかかる可能性があるということで、そこをまず確定をさせたいということで、今回やっております。4月26日に開催いたしました首長会の中でもご説明申し上げましたけども、今後につきましては適地を選定していくその中で、どういったコストがかかって来るのかということとか、どういう環境負荷がかかって来るのかということ、比較検討していただきながら、最終的に決定をしていきたいと考えています。

樋口伸一郎議員

議長。

齊藤正治議長

樋口議員。

樋口伸一郎議員

ありがとうございます。それでは、首長会ですよ、要はその中で話し合っ、首長会は先ほどの説明とかロードマップの中に入っていましたけども、結構、タイトに組んであって焼却施設についてずっと議論していく形になるんでしょうけども、それに合わせて追加したような形でリサプラについても、

別途行われるのでしょうか。同じ首長会の中でそんなたくさんの方が議論できるのかなと思ひまして、リサプラについては別途やっつかないといけなひのに、今でも超タイトになつたスケジュールの中で首長会を行つていく中ですよ、まだそれに乗つたやうな状態で、首長会の頻度を上げていつたりするのひか、それとも今おつしやつたスケジュールの中で一緒に議論していくとしたら今は全然不明確すぎて議論にも至らないんじゃないかと思ひますけども、そのあたりの首長会はどのあたりで行つていく考えですか。

橋本康志管理者

議長。

齊藤正治議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

首長会につきましては、例へば、鳥栖市が適地を改めて探していくと申し上げましたが、その進捗状況等において適宜、開催を行ひまして報告をしてまいりたいと存じます。ですので、今のところいつまでに見つけるとか、いつまでに完成させるとかというところが確約できませんので、申し上げられませんが、できるだけ早いうちに適地についても提示し、そこでよろしいとかあるいはそこで比較検討をしていただひて、じゃあこうしようということを決定していきたくと思ひております。

樋口伸一郎議員

議長。

齊藤正治議長

樋口議員。

樋口伸一郎議員

できるだけ早くというひか、焼却施設だけのスケジュールをみても、これに選定地を探していくというふうになれば、リサプラも物理的に不可能な感じも見受けられるので、やっぱりそこは、鳥栖市ができるだけ早く次の方針を示して首長会を通してここに反映してもらつて、方針を明確に早くしおひていただきたいなと思ひております。以上です。

齊藤正治議長

ほかにござひませんか。

久保山日出男議員

議長。

齊藤正治議長

久保山議員。

久保山日出男議員

手前どもの、本当に1市3町に対しまして、お詫び申し上げます。そして手前どもが質問するのひ皆様にはやはりご迷惑をおかけしている部分が多大でござひます。そういつたことで、やはり本当に首長だけでどの程度の話で決まつたのかなと、この焼却施設のみを決定したのひか、リサイクル施設は後でいいんだという考えなのひかお聞きします。

橋本康志管理者

議長。

齊藤正治議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

先ほどから申し上げておりますように、我々の認識としまして焼却施設のほうが環境に与える影響が非常に大きいということでございまして、また、この施設が建っております香田地区の皆さんとのお約束でも当時、平成35年度までの稼働という事でお許しをいただいているということで、平成36年度以降については、鳥栖市に作る新しい焼却場でやるというお約束があるものですから、環境に与える影響が高い可能性がある焼却施設について、まず、決定すべきだという事で考えたところでございます。リサイクル施設につきましては、焼却施設に比較しますと環境負荷というのは、リサイクルというところですので、ございませんので、そういったところについてはできるだけ早く、というところに対応してまいりたいと思います。

久保山日出男議員

議長。

齊藤正治議長

久保山議員。

久保山日出男議員

やはり、それぞれの私どもの鳥栖市のほうで迷惑をおかけしております。そういうところで、園田議員からも申されましたとおり言っていることは皆、一緒なんです。皆さんご存知だと思いますが、分かると思いますが、だから建設の計画をあととするような、やっぱりそれも含めて先ほど来、樋口議員もおっしゃるように計画なしに焼却施設だけを持ち上げてくるんじゃなくて、当面、とりあえず皆さんにお知らせするということが課題だったのかなと思いますけども、やはりこういった事は大事な事でございます。特に土地の問題、別なところでできなかったのかといった問題も出るんですよ。しかし、首長さんのほうで、まあ、ここでいいだろうと、北西部でいいだろうということで決定なさったからどうこう申すところはないんですが、地元議員としては、その他の1市3町に迷惑をかけております。そういうところはきっちりと考えていただいて、鳥栖市長として、橋本市長として自分なりに先頭切ってもですね、きちんとしていただきたい。そうしないとその他の市町に迷惑をかけております。そのあたり十分、肝に銘じていただきたい。以上です。

橋本康志管理者

議長。

齊藤正治議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

ご指摘ありがとうございます。先ほど来申し上げておりますように鳥栖市において次期ごみ処理施設について施設を建設していくという事ではしておりますので、鋭意努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

齊藤正治議長

ほかにございませんでしょうか。

筒井佐千生議員

議長。

齊藤正治議長

筒井議員。

筒井佐千生議員

大体同じような質問になるかと思えますけども、汚染物質が出た南東部の対策、対応、今後の対応について鳥栖市としてどういった考えを持っているのか、そのあたりの方向性を示していただきたい。

橋本康志管理者

議長。

齊藤正治議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

南東部につきましては、佐賀県東部環境施設組合で建設予定地として候補に上がっておりまして、土壌調査をしたということで、その結果をもとに今後、鳥栖市がその結果を引き継いで、より詳しい調査をして埋設されている範囲とか深さとかそのあたりを精査したうえで、県のご指導をいただきながら適切な対応をしてまいりたいというふうに考えております。ですので、今回の焼却施設建設と全く別のところで、鳥栖市としてすすめてまいりたいと考えております。

筒井佐千生議員

議長。

齊藤正治議長

筒井議員。

筒井佐千生議員

はっきりとした方向性は言えないと思えますけども、やはり汚染物質が出たりとか、汚染水が流れ出すというような完全なる絶対というのはないんですね。だから、ある程度、鳥栖市としてこの汚染物質の埋設してある分を何年くらいまでにはどのような対応で対策に取り組みたいとか、そういった方向性は打ち出してもらいたいと思えます。やはり、こういった施設を作ることによって周りからもいろいろ、次のほうで調停のことに入るかと思えますけども、やはり、住民感情というのが一番出てくると思うんですよ。だから、住民感情を和らげるためにはこれと同時並行で、ある程度の方向性は打ち出してもらわなければならないと思えますけども。

橋本康志管理者

議長。

齊藤正治議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

方向性という事でございます。これは調査を受けないとなかなか出せませんので、一応、早急に調査をして範囲の特定とか深さの特定をしたうえで、県のご指導を仰ぎながら方針をお示しいたしましてまいりたいと考えております。焼却施設等については、今、ご説明申し上げましたとおりに北西部において建設していくということで、これは当然すすめてまいりますので、そのところは北西部のほうに影響がない対応をどうするかといったところでやってまいりたいと考えております。以上でございます。

筒井佐千生議員

議長。

齊藤正治議長

筒井議員。

筒井佐千生議員

とにかく、そういった答えしか出ないと思いますけども、やはりある程度の方向性を、何らかの方向性を見出していくらかの期限内にと言うところを打ち出していただきたいと思います。

齊藤正治議長

よろしいですか。

筒井佐千生議員

はい。

飛松妙子議員

議長。

齊藤正治議長

飛松議員。

飛松妙子議員

リサイクル施設についてお尋ねしたいのですが、焼却施設と同じ時期、平成36年度からの稼働に間に合うかどうか、間に合うためにはいつまでにその土地を選定しなければ間に合わないのか、間に合わない場合にはどういう対策を考えてらっしゃるのかというのをお尋ねしたいと思います。

吉田忠典事務局長

議長。

齊藤正治議長

吉田事務局長。

吉田忠典事務局長

飛松議員のご質問でございますが、リサイクル施設につきましては、現在、建設地が決まっていないというところでございます。したがって、建設するにも相当の年月がかかりますので、例えば新しい建設予定地の調査等も必要になって来るということで、具体的にいつまでに見つかればとか、いつまでという时期的なところがですね、現在お示しできませんので、しかしながらリサイクル施設につきましては、様々な課題がございますので、場所の選定とかいろんな、先ほど管理者から申し上げました外部委託だとかそういった点につきましても様々な角度から検討をしていく予定ですけども、あらゆる

方面と必要な検討とか十分な協議を行っていきたいと考えております。具体的ではなく、こういうお答えしかできませんことをお許しいただきたいと思います。

飛松妙子議員

議長。

齊藤正治議長

飛松議員。

飛松妙子議員

今の時点ではまだ対策は取れていないという事だと思います。また次の首長会のときにでも話し合っただけ、対策の方法等についてお願いいたします。先ほど外部委託と言うお話が出ましたが、リサイクル施設を他の場所にする場合のメリット、デメリットとか費用対効果だとかリスクとか今の時点でどのようにお考えなのかをお聞かせください。

吉田忠典事務局長

議長。

齊藤正治議長

吉田事務局長。

吉田忠典事務局長

リサイクル施設につきましては、場所を新しく選定していく形になるんですが、例えば同じ場所ではないというところでは、焼却施設にはパッカー車と言いまして、生ごみを運搬する車両で毎日持ってきてあります。リサイクル施設につきましては、住民の方で持ってきていただきますので、住民の方が別の場所で搬入と言う形になりますので、そういった意味では別々の場所というのはそういうメリットもあると、現にこの鳥栖・三養基西部の施設につきましては、ここの近くにあるんですけども、現状では別々になっているというところがございます。そういったところで交通の緩和ができるとかそういったメリットがあるんですが、まだ、現時点でリサイクル施設につきましては十分な検討ができていないというところございまして、まずは焼却施設を優先するという形ですすめてきましたので、現時点でのご回答はこの程度になるということをお許しいただきたいと思います。

飛松妙子議員

議長。

齊藤正治議長

飛松議員。

飛松妙子議員

ありがとうございます。同時に開始できないという事は、そこで働いてらっしゃる方々も今後どうしていくかというところも出てくると思いますので、またしっかり議論していただき、対策を取っていただきたいと思いますので、よろしく願います。以上です。

齊藤正治議長

ほかにございませんか。

中山五雄議員

議長。

齊藤正治議長

中山議員。

中山五雄議員

同じような質問になりますけども、さきほどから鳥栖の牧瀬議員さんですか、質問されましたけども、リサイクル施設をこの場に建てられないという今になってそういう話が出てくるという、これは事前に調査をすることを私は怠ったのではないかと、汚染物質が出てくるとかそのあたりがもう少し対応がですね、やり方が間違っていたのではないかと、そのあたりいかがでしょうか。

橋本康志管理者

議長。

齊藤正治議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

中山議員からのご指摘ありがとうございます。事前の調査等しっかりやっておくべきだったのではないかとということでございます。我々といたしましてもここにそれほどのものがあると想定がまったくできておりませんで、今回の建設にあたっての調査で初めて分かったということでございまして、これについて、申し訳なく思っております。今回、北西部に焼却施設の建設を予定させていただいておりますけども、これについては期限内に建てるということで、まずはそこに焼却施設をつくるというところで注力をしていきたいと思っておりますし、リサイクル施設につきましては、先ほど来申し上げておりますようにできるだけ早急に適地を見つけ、鳥栖市内で施設を作ってまいりたいと、途中、もし期限内に間に合わないということであれば、例えば、外部委託等を含めましてさまざま検討したうえで、ご相談申し上げたいと考えております。以上でございます。

中山五雄議員

議長。

齊藤正治議長

中山議員。

中山五雄議員

もうひとつ伺いますけども、リサイクル施設を別の場所に作るとした場合、費用関係が変わって来るとは思うんですが、かなり金額的に、別に作った場合は増すんじゃないかと、そのあたりの考え方はどのように考えておられますか。

橋本康志管理者

議長。

齊藤正治議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

費用関係という事でございますが、建物的には焼却施設とリサイクル施設が別々で、もともと計画を

しておりまして、建物の建設費用についてはそれほど変わらないんじゃないかというふうに思っております。あと、変わって来るとすれば例えば、リサイクル施設で今もそうですが、例えば、そちらでリサイクルをして残渣が出ます。残渣については、こちらで焼却をしておりますので、その運搬費用そのところが変わってくるぐらいと言う感じでございます、別々に作ることで全く大幅に変わって来るとか、建設費用がですね。同じところに作るよりも別に作った方が安くできるということもございますので、そういう風に考えておりますし、また、それぞれ適地を選定していく中で、費用対効果として数字を並べて、じゃあここで参りましょうかというところで決定していくことになると思いますけども、それについても費用はしっかり見極めながら検討をしていきたいと思っております。以上でございます。

中山五雄議員

議長。

齊藤正治議長

中山議員。

中山五雄議員

今の市長さんのほうから別々に作った方が安く上がるんじゃないかなと説明がありましたが、リサイクル施設を別に作る場合、その造成費用とか外構工事が入ってくるし、塀なんかをしないといけない、一箇所の場所であれば周辺をぐるっとすればそれで済むし、またそこはそこでしないといけなくなるし、安く上がるという事はないと思うんですけどもね。建物そのものはどこにつくろうが値段的には変わらないと思うんですけども、例えば、そのへんもししっかりと検討をして協議をしてやっていかなければならないんじゃないかなと私はそう思います。

橋本康志管理者

議長。

齊藤正治議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

私たちがそのとおりでと考えておりまして、それぞれ立地を選定するにしても、費用対効果等を見極めながら、ご提案をさしあげたいと思います。

中山五雄議員

以上です。

齊藤正治議長

はい。ほかにございませんか。

園田邦広議員

議長。

齊藤正治議長

園田議員。

園田邦広議員

一点、炉の機種を選定は、スケジュールの中でどこになっているんですかね。事業者選定業務の中の

(2)の中の、特定業者の選定の公表の中に入っているんですか。

吉田忠典事務局長

議長。

齊藤正治議長

吉田事務局長。

吉田忠典事務局長

炉の機種を選定につきましては、現在、どの炉、例えば、溶融でもストーカでも応札できるような形で考えております。したがって、落札者が決定しました段階で、その落札者が持っている技術が炉の選定になるという風にお考えいただければと思います。以上でございます。

園田邦広議員

議長。

齊藤正治議長

園田議員。

園田邦広議員

その炉、いわゆる溶融炉とストーカの2種類あるということ聞いております。で、事業者を決めてどちらがいいかというのを選定するというのは、組合の基本方針というのはないのですか。どちらにするというのはまだ決まっていないのでしょうか、業者任せというのあまりにも乱暴じゃないでしょうか。

吉田忠典事務局長

議長。

齊藤正治議長

吉田事務局長。

吉田忠典事務局長

施設建設の計画の中で溶融あるいは、ストーカのどの方式でも技術的にも問題がないというところで、そのように考えております。もちろん溶融にもストーカにもそれぞれメリットデメリットがございます。今の段階で機種を決めてしまうという形になりますと、応札できるメーカーが限られてくる可能性がございます。したがって、いろんな意見、いろんな技術、いろんな考え方を事業者選定委員会の中で精査をいたしまして、この2市3町にもっともふさわしい施設を作るという形ですすめてまいりたいと考えております。

園田邦広議員

議長。

齊藤正治議長

園田議員。

園田邦広議員

それでは、やっぱり我々組合議員も今現在、他市町村で焼却をされているところを、私は、視察くらい行かないといけないのかなというふうに思うのですが、そういった視察ができるようなと

ころがあるのですか。

吉田忠典事務局長

議長。

齊藤正治議長

吉田事務局長。

吉田忠典事務局長

その件につきましては、ストーカだと宮ノ陣ですね、新しい施設として。あと、溶融だとこの施設がございます。そういったように近隣にもいろんな方式の焼却炉がございますので、8月の議会の勉強会に併せて、皆様の時間をいただいて他の施設の見学等を私たちとしましては考えているところでございますので、ご理解いただきたいと思います。以上です。

園田邦広議員

議長。

齊藤正治議長

園田議員。

園田邦広議員

私たちの知識を深めるためにもですね、私は、是非、視察研修をしていただきたいというふうに考えております。以上です。

齊藤正治議長

はい。

永沼彰議員

議長。

齊藤正治議員

資料2の分も含めてどうぞ。

永沼議員。

永沼彰議員

3番の首長会の協議結果ということでのリサイクル施設の適地選定について、鳥栖市は引き続き努力をすることとし、というような文章になっておりますが、適地選定、この適地について前回の2月の資料の中では、要するにはじめ一体の形の中で南東部約2haを予定地として計画を進められてきたわけですね。そういった中で、土壌の汚染等が見つかったというわけで、その対策として封じ込めと掘削除去、掘削選別とこういうふうな3つの方法で対処法方法とするというようなことを資料には示されておりますが、ここを2haであれば、一体の形で建設が進められる。しかし1.7haというのは面積的にも無理だということですけど、この2haの部分をどのような対策を講じて、そこの部分を活用するというようなことでリサイクル施設の適地選定について、その部分は全く含まれないのか、含まれるのか検討に含まれるのか含まれないのか、その点をお聞きしたいと思います。

橋本康志管理者

議長。

齊藤正治議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

さまざまなプラントメーカーに調査依頼をいたしまして、この北西部に焼却施設とリサイクル施設が併設できないかという調査を行っております。その中で、さまざまな指摘があったのは先ほど来、申し上げておりますように、費用の問題、期間の問題、あるいはというところでございます。で、一番問題となっておりますのが、北西部の北側を走っております県道でございますが、相当数の交通量がございます。で、そこにパッカー車とリサイクルごみを持ち込みになる一般の車両、それがちょうど県道に入ってすぐのところでございます。滞留部分がないということで、そこでパッカー車と一般車が交錯する事によって、その交通事故等の懸念が大きいというようなご指摘もありますし、また、県道の渋滞も懸念をされるということでございまして、北西部に片詰めてなんとかそこになんとか押し込んでというようなことがどうなのかというような議論がありました。一応、先ほど来、申し上げております南東部につきましては、鳥栖市が今回、佐賀県東部環境施設組合から引き継いで、より詳しい調査を行いますので、その中でそれと並行しましてリサイクル施設の適地についてご提案を申し上げたいと考えております。

永沼彰議員

議長。

齊藤正治議員

永沼議員。

永沼彰議員

私が申し上げた南東部の部分も可能性はあるという事ですね。リサイクル施設を設置する候補地として。

橋本康志管理者

議長。

齊藤正治議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

まず、埋まっているものの調査、より詳しい調査でということございまして、建物を建てるためにはそれを全部掘り上げなければならないということございまして、時間的な事で考えますと南東部の中にそれを押し込めていくという事は、現実的かどうかというのは調べてみないと分からないというふうに思います。

樋口伸一郎議員

議長。

齊藤正治議長

永沼議員いいですか。

永沼彰議員

いいです。

齊藤正治議長

樋口議員。

樋口伸一郎議員

すみません。関連ですけど、さっき筒井議員がおっしゃっていた質問で、鳥栖市の方針がやっぱりこの集まりの市町も非常に関心があって、仮にですけど、リサプラと焼却施設が両方うまくいったと仮定しても不安が残るわけですよ。南東部の処理とかが何もできていなかったら。ここは、じゃあ、選定地から完全に外れましたということで、こちら側としては鳥栖市がという事で答弁もできるかと思いますが、これ鳥栖の議会のほうでも確認をとったところ、ここの調査が終わり次第、引き続き調査を行うというのは一緒なんですよ。そこは統一しているんですよ。ただ、方針としては今、永沼議員もおっしゃるように全撤去すれば建てられるわけですよ、ここにリサプラは。でも、もう完全に外れたという事は、選択肢としては、鳥栖市の議会に担当課のほうから説明があっている選択肢としては、全撤去か封じ込めと言うんですかね、コンクリート擁壁で囲って最終処分場がありますよね、横にああいった方法の2つしかない、あとは放置ですよ。この放置は、絶対に許される事ではないかと思うんで、となれば、2択になるんですよ。で、完全に選定地から外れましたと、なおかつ全撤去をするというふうになれば、建てられるわけですから全撤去という方針もお金とか期間を考えなければ、可能になってきますし、そこに建てられることができると。でも、ここの組合から外したという事はもう方針としては、封じ込めしかなくなるんじゃないかなと思うんですけどもね。今のここの方針としては、ただ、いろんなことがあって、その確定事項として報告できるのはまだ先ですよというような、ここでの答弁かと思いますが、やっぱり、その方針を現在のところはどのように考えていますという、封じ込めで考えておりますと、その理由は全撤去で今、方針で示せばここは建てられるからですよ、もう、選定地からは外れているんで、全撤去は、埋め殺しと言うんですか、封じ込めが今のところの方針ですというくらいは言えるんじゃないかなと思うんですが、そのあたりがどうしても言えないところなんですかね。

橋本康志管理者

議長。

齊藤正治議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

南東部の件につきましては、県のほうと環境の関係の部課と調整をしながらすすめていくことになりまして、基本方針としては、今回、まず北西部に焼却施設を建てる。で、南東部からその北西部以外のところについては、建設予定地からまず外す。で、その分については佐賀県東部環境施設組合の調査を引き継いで、鳥栖市が調査をしたうえで対応を考えていくということになっております。ですから、県との打合せの中でも出てきたのが、やはり、調べてみないことにはどういう方法が妥当なのかというところは今のところはお示しできないというところがございますので、まずは、調べたうえで方針を決定していきたいというところが現時点での状況です。

樋口伸一郎議員

議長。

齊藤正治議長

樋口議員。

樋口伸一郎議員

調査で調べて、その先をというのは重々分かるんですけども、私は調査によって全撤去なのか、封じ込めなのかと言うのが大きく変わってくるものじゃないんじゃないかと思うんですよね。ちょっと質問の内容を変えますけども、節々で出てきている外部委託、万が一みたいな時の外部委託ってリサプラの事おっしゃっているんですけども、外部委託というのは、具体的にどういった事が教えていただけませんか。たとえばどういうやり方とか、外部委託については。

吉田忠典事務局長

議長。

齊藤正治議長

吉田事務局長。

吉田忠典事務局長

リサイクルプラザの外部委託につきましては、例えば、民間の事業所とかにすべて代わっていただくという方法。あるいは周辺自治体のところをお願いをする方法。などが外部委託というふうに考えております。

樋口伸一郎議員

議長。

齊藤正治議長

樋口議員。

樋口伸一郎議員

周辺自治体となるとまた、これはですよ広域的に議論を経て決めていかないといけない。端的にポンと納得がいく話でもないと思います。それと委託業務を行っているところがあるのであれば、はなからそこを想定内に入れておけば、リサプラはその業者に頼んでおいて、ひっぱる事は出来るわけですよね。そうなれば。ひっぱるといふか、延ばすことができるという答弁ですよね。であれば、例えばですけども、南東部の処理方法も全撤去は間に合わないというふうにおっしゃっていましたが、全撤去で間に合わなくなっても委託して、全撤去して、そこに建てるという選択肢もできるかなと思うんですよ。そのあたりと言うのはやっぱり、今回、この方式を定めるのに実際本当に検討をされたのかというところが、ちょっと疑問に思うんですよね。ただ、もう本当に極論ですけども、時間のなかけんもうこれで行くしかないというのを、説明根拠を設けて何か答弁をされているようにも見受けられるんですけども、本当に極論でいうと時間がないからと、この方針にせざるを得なかったというふうに感じるんですけども、そうじゃないんですか。

橋本康志管理者

議長。

齊藤正治議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

先ほど来、申し上げておりますように、この鳥栖市とみやき町と上峰町で運営しております鳥栖・三養基西部環境施設組合と香田地区とのお約束が、平成35年度までの稼働ということでなっております。平成36年度以降については、鳥栖市の中で焼却施設を建設してやっていくというこの施設を建設した時のみやき町、上峰町とのお約束があったということで認識しております。ですから、今回、一番環境負荷が大きい焼却施設については、まず、その期限を厳守するというのが先にございまして、その意味で少なくとも焼却施設については、確定をさせて平成35年度までに建設をして、平成36年度以降鳥栖市内に建てる新たな焼却施設でごみを処理していくということを守らなければならないという認識でございます。そのうえで、リサイクル施設につきましては、できるだけ早急に次なる適地を選定をして対応をしていきたいというようなところでございまして、次期施設については、あくまでも鳥栖市の中で見つけていくという従前のお約束がございましたので、これを実行していきたいと考えております。

樋口伸一郎議員

議長。

齊藤正治議長

樋口議員。

樋口伸一郎議員

そしたら、南東部、先ほどからでていますがランニングコストとか、その先のことを考えたらやっぱり別々になる事で余計に費用がかかることになるわけですから、やっぱり、南東部の方針と言うのは、方針ですから、確定事項じゃなくて全撤去か封じ込めかの2択しかないわけですから、どちらかの方針が、現段階であってしかるべきじゃないかと思うんですよね。そこはやっぱり、封じ込め、莫大な費用もかかるわけですから、その全撤去の可能性もあるというふうにも考えていいんですか。方針は今のところ2択しかないわけで、今、お気にされているところも方針によって今後の流れも変わって来るとするのは、すごくここでも出てきているので、今のところは両方の可能性をまだ持っていると考えてもいいですか。我々としては。

橋本康志管理者

議長。

齊藤正治議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

今、樋口議員から2択と言うような話もありましたが、これはとにかく、先ほど来から申し上げております、調べてみて範囲とか深さとか分からないと、どういう方法が望ましいのか、なんとも判断できないのが現時点でございますので、今の時点で方針を決めてそれに向けてやっていくことはないと思っております。まずは、鳥栖市が佐賀県東部環境施設組合の調査を引き継いで、調査をさせていただいて、その結果をもとに方針を決定したいと思っております。

樋口伸一郎議員

わかりました。

園田邦広議員

議長。

齊藤正治議長

園田議員。

園田邦広議員

さっきから、外部委託と言うようなことが出ておりますが、簡単に外部委託はできるものではないでしょう。なぜかという、例えば、今言ったようにその自治体にあるところに持って行くとなれば、おそらく単価はものすごく上がると思いますよ。鳥栖が建設するよりも、そういったものが佐賀県東部環境施設組合が全部負担していかないといけないというような事になるわけです。ですから、私は鳥栖市でリサイクルを含めたところで建設をしてもらわないとできないと思います。住民から私どもは怒られますよ。なんで遠いところに持って行って高い金額を払わないといけないのかというようなことで、これは個人で持って行くわけですからね、すぐ分かりますよ。生ごみはパッカー車で収集して持って行くのでそんなに分からないと思いますが、リサイクル関係は全部個人で持って行くわけでしょう。ですからそういった負担が増大すれば、やっぱり町民感情が出てきますよ。ですから、橋本管理者に厳しいことを言いますが、それはリサイクル設置も血の滲むような努力をしてもらわなければならないと思いますよ。土地ができてからとか何とかしますとかそういう悠長な話ではないですよ、はっきり言って。リサイクル施設は35年に稼働するまでには、最低どこまで伸ばすことができるのか、ここまでに建設を始めないといよいよ間に合わないよと、その間で鳥栖市が対応するというようなことを明言してもらわないと今のような質問、馬鹿じゃないんだから全然進まないですよ。ですので、そのあたりは、首長会議の中でも議論をしていただきたいと思いますが、まずは、鳥栖市がやるということで、これは覚書ができているんでしょう。私たちは覚書なんか全然もらった事はないんですが、35年度以降は鳥栖市が受け持ちますと、というようなことを恐らく、覚書はあるはずですよ。それができなくて外部委託というのは、それは違反ですよ。はっきり言って。外部委託は私たちから言わせていただくなら、外部委託するならその費用は全部鳥栖市で負担してくれませんかというようなことになりませんか。

齊藤正治議長

ほか、いろいろあると思いますが、10分ほど休憩いたします。

～～休憩～～

齊藤正治議長

それでは再開いたします。先ほどからの質問に対しまして、橋本管理者から答弁をお願いします。

橋本康志管理者

議長。

齊藤正治議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

リサイクル施設の件につきまして、いろいろとご心配をおかけしております。今、お話し申し上げたとおり、第一義的には鳥栖市の中で適地を探していくというような大原則がございまして、これは鋭意努力していくと、これは当然の事でございます。で、先ほど来、もし、間に合わないときの外部委託という事でございますが、外部委託の可能性のひとつとして、例えば、脊振共同塵芥処理組合のリサイクル施設、あるいは、鳥栖・三養基西部環境施設組合のリサイクル施設、これはまだ装置としてはまだ使えるということでもありますので、例えば、どこかの時点で利用延長を申し入れることも可能性としてはあるのかなと考えています。繰り返しになりますが、鳥栖市の中で適地を探していくのが大原則で、もし、そこが間に合わないという時に現有施設の利用延長を申し入れさせていただくという事も外部委託の中の選択肢の一つとして検討をしております。以上でございます。

齊藤正治議長

ということで、ご了解をいただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

園田邦広議員

また次回に質問します。

齊藤正治議長

まだ十分、検討をしていかれると思いますので。

ほかに。

松信彰文議員

議長。

齊藤正治議長

松信議員。

松信彰文議員

そのリサイクルプラザと言うのは、いわゆる煙とか環境アセスメントに関わるような物質は出ないんでしょう。

吉田忠典事務局長

議長。

齊藤正治議長

吉田事務局長。

吉田忠典事務局長

有害物質は出ません。ただ、騒音等については考えられると思います。

松信彰文議員

議長。

齊藤正治議長

松信議員。

松信彰文議員

そういうふうになってきますと、橋本市長の口からみやき町リサイクルプラザの名前が出なかったわけですよ。ですから、そのへんも・・・出た。

ですから、そのへんも詰めて環境に影響がないという施設であれば、今から脊振とかなんとか言わないで、思い切った施策を打ち出されてはどうですか。その間に南東部の処分を、例えば5年で間に合わないであれば何年かかるとか、その辺を計画を立てられてその間、環境に影響がないということであれば、騒音というくらいであればということであれば、みやき町のリサイクルプラザをいわゆる委託というか、使用というか、佐賀県東部環境施設組合ですかね完全な委託じゃないわけでしょうから、そのへんも工夫をされたらどうだろうかというところですよ。

橋本康志管理者

議長。

齊藤正治議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

言葉足らずで申し訳ありませんでした。先ほどご説明申し上げたのは、外部委託もひとつの選択肢ですということで申し上げましたけども、そこは、例えばこの鳥栖・三養基西部環境施設組合のリサイクルプラザ、あるいは脊振共同塵芥処理組合でやっていただいているリサイクル施設、それぞれ今の施設の利用延長ということでいきますと、利便性については今までと全く変わらないということでもございますので、その意味では市、町民の方にも分かりやすくご説明できるところもあるのかなと思います。ただ、原則として地元の利用延長の受け入れをいただかないといけないところもございますので、そこは軽々にお話はできませんので、第一義的に鳥栖市の中で適地を見つけることとなっております。で、どうしても間に合わないときに外部委託の一つとして、今までの施設の利用延長をそれぞれの組合に申入れをして、ご検討をいただくという事も、選択肢のひとつとして考えています。

松信彰文議員

議長。

齊藤正治議長

松信議員。

松信彰文議員

最後にします。今、話を聞いていると南東部を一緒に使っていくという見通しについての質問が多かったように私は思います。別のところにはなくて、どうにか工夫して南東部に一緒にごみ焼却施設に集約して使用できる方法がないのかというのを皆さんお聞きになられているんじゃないのかと、私は聞こえました。ですので、南東部を今後、何年ぐらいかければ完全に地下埋設物を撤去していわゆる有毒物質を排除できると、何年ぐらいたったら10年なら10年くらいあれば、あと5年あって、次5年、その5年についてみやき町のリサイクル施設を使っていくと、環境に影響がないという前提ですよ。ということではどうですかと、末安町長に意見を聞いてみたいと思います。

末安伸之副管理者

議長。

齊藤正治議長

末安副管理者。

末安伸之副管理者

私たちも自治体の固有の事務ですから、構成員で当事者ですので、事務局で外部委託という発言もしましたが、それは責任をもって果たさなければなりませんので、現有施設を活用する方法がベターだと思います。なぜなら、現有施設が雇用というか、従事者もいらっしゃるわけですよ。で、鳥栖市で予定どおりできればそこでその方たちにご協力をいただくということを前提にしておりましたので、です。外部に委託するというより、現有施設を活用することが一番もっともベターであると思います。ただ、条件的に地元で20年間という協定書を締結していますので、まず、地元で香田地区をはじめ、みやき町の議会を含めて、当事者の一員としてご理解をいただくような努力をしなければなりません。しかしながら、組合のほうから管理者が申されたとおりの正式な申し入れ等があった時点において、さきほど申し上げたように構成員の一員として、責任ある対応、協議は当然しなければならないと思っています。以上です。

齊藤正治議長

はい、よろしく願いいたします。

ほかに。

園田邦広議員

議長。

齊藤正治議長

園田議員。

園田邦広議員

末安町長が前向きな話をされたと思います。で、鳥栖・三養基西部環境施設組合に正式にお願いをすることになると、リサイクルの部分で施設は今のままでいいが、搬入については、今までのままではだめなんですよ。今現在も搬入時に大変混雑しているんですよ。待たなければならないんですよ。一台一台入って行って下ろして、出てきて一台一台交代をしているから、土曜日は半日しか搬入ができないので、これがものすごく時間がかかりますよ。今は8万人弱くらいの人口ですよ、今度、神崎市と吉野ヶ里町さんが入って来ると15万人くらいになるんでしょう、人口は。倍になるんですよ。そういうようになると今の自動計量装置が一つのみでは、私はとてもじゃないが足りないと思いますよ。ですから、そういった施設の問題は改善をするのか増設をするのかというような事になるのであれば、鳥栖市さんが負担を全部してもらわないと、他のところは出すわけにはいかないですよ。ですので、

橋本康志管理者

議長。

園田邦広議員

たとえば、そうなるのであればですよ。たとえの話ですよ。

末安伸之副管理者

議長。

齊藤正治議長

末安副管理者。

末安伸之副管理者

たとえ話じゃなくてですね、現実としてはそのようなことはやむを得ないという気もしています。しかし、おっしゃる受入れについて時間を延長する事と、それと、今、土曜日の午前中だけですけれども、午後とか日曜祝日についても、受入れ日数を増やす事、それと日割というか、ある程度、交通整理的なものをしないとこの第一、第二土曜日は、どことどこの自治体とか、そういうものを含めて。正式に申入れがあっておりませんが、仮にそういった申入れがあった場合には、さまざまな地元の承諾、周辺住民のご理解をいただくとともに、時間の延長を含めて、また日割等含めて、あくまで私たちも当事者ですので、鳥栖市のほうで一日も早くリサイクルプラザの建設受け入れができるように私たちも努力をすべきだと思っております。現時点では、物理的に施設から含めて今の南東部の調査を経て、あと持ち出しをするにしても封じ込めをするにしても間に合わないというのが明確です。リサイクルプラザは、その間については、外部委託とかいろいろありましたけれども、やっぱり現有施設を活用する事、そのための条件をクリアすることが一番ベターであると考えています。以上です。

齊藤正治議長

ありがとうございました。

松信彰文議員

私もそう思います。

齊藤正治議長

はい、ありがとうございました。

牧瀬昭子議員

議長。

齊藤正治議長

牧瀬議員。

牧瀬昭子議員

さきほど、南東部の事で末安副管理者の方からお話がありましたが、封じ込めも全撤去もやるとなると間に合わないというのは、期間的なものが前回出されたものは、土壌汚染対策ということで3つ挙げられましたけれども、工期でいくと封じ込めが12ヵ月で、掘削除去が24ヵ月以上、掘削選別が24ヵ月となっていますが、これ以上に時間がかかるという事でしょうか。5年間あるという中で、これやって間に合わないというのはどういうことでしょうか。

末安伸之副管理者

議長。

齊藤正治議長

末安副管理者。

末安伸之副管理者

すみません。鳥栖市さんの問題で、封じ込めを仮にコンクリートで封じ込めをしたとして、そこには

もう建てられないです。リサイクル施設は、他の適地を探さなければならない。他の適地を探すにあたって、用地の交渉とかあと、農地、農地法をクリアしないといけないでしょうから、環境アセス調査を当然やらなければなりませんので、用地が選定できたとしてもスケジュール的にはもう間に合わないという事を申し上げたわけです。それと、今、アセスが終わったとしても南東部について更に有害物質を、土壤汚染物質を域外に持ち出すにしても、改めて持ち出すにあたって調査が必要と、どこまで持ち出すのが適正なのか、そういう調査する期間、含めて持ち出しをする時間、そういうのも含めるといずれにしてもスケジュール的にリサイクルプラザが予定どおり鳥栖市内で開設する事は不可能であるので、現有施設を活用することが一番ベターではないかという発言をさせていただいたところです。

牧瀬昭子議員

議長。

齊藤正治議長

牧瀬議員。

牧瀬昭子議員

そのような話を末安管理者からしていただいたというのは、なんか鳥栖市としては申し訳ないなと思います。是非、橋本管理者からもそのあたりの話というのもしていただけないでしょうか。期間が間に合わないということで、ご迷惑をかけてしまうというのがあると思うんですけども、それに関してはどのように他の市町に対しては、お考えでしょうか。

橋本康志管理者

議長。

齊藤正治議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

ご指摘のところでございますけども、期間的にいくとまず封じ込めでいくと、ここにはもう建てられないということでございます。もうその土地は使わないということでございます。で、そこにものを建てようとするとな撤去をしてやらなければいけません、もっと詳細な調査をしたうえで工事をしなければいけないと、持ち出すにしてもルート等、諸々調整が必要となりますので、なかなか南東部にものを建てていくということもこの期間の中では難しいということでございます。そこについては、我々も南東部についてもものが入っていると、そこまでのものが入っているということを想定しておりません、そこは大変申し訳なく思っております。ついては、調査につきまして、佐賀県東部環境施設組合が行った調査を引き継ぎまして、我々のほうで県のご指導のもとに詳しく調査をしたうえで、対応を考えたいというところでございます。以上です。

牧瀬昭子議員

議長。

齊藤正治議長

牧瀬議員。

牧瀬昭子議員

さきほど、調査をしたから分かったというお話がありましたけども、それは町の方たちですとか市の職員にもっと聞いておけばですね、調査をしなければ分からなかったというのはですね、おかしいと思います。そもそもこの調査をする前から町の方たちは言ってあったので、それに関しては市長として調査がないと分からなかったという発言もおかしいのではないかと思います。で、遅れてしまうということに対して、他の市町の方たちにご迷惑をおかけしてしまう、特にみやき町さんに関しては、まだ延期しなければならないという事に関して一言ご意見いただけませんか。

末安伸之副管理者

まだ決まっていない。

牧瀬昭子議員

まだ決まっていないでしょうけども。もし、そういう事になればですね。

橋本康志管理者

議長。

齊藤正治議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

さきほど、将来の選択肢のひとつとして今の鳥栖・三養基西部環境施設組合のリサイクル施設の利用延長並びに脊振共同事務処理組合のリサイクル施設の利用延長のそれぞれにお願いをして、今までの利用形態と同じように数年間利用延長をさせていただくということで、可能性の一つとしては一つあるということがございます。もし、その事態になったときには是非よろしくお願ひしたいと思ひますし、大変申し訳なく思っているところでございます。

末安伸之副管理者

議長。

齊藤正治議長

末安副管理者。

末安伸之副管理者

牧瀬議員さん、誤解がないようにですね、地元と協定書で20年間で今回和解しているんですよ、原告と。和解条件の中にもそういう20年間ですよと、使用期間は。和解条件の中にも明確ではないのですが、裁判の流れの中でいうと、20年間の条件という事で和解をした経緯がありますので、その条件等をクリアしないと受け入れをできないんですよ。まだ、決定ではありません。仮の話に対しての答弁をして、仮に申入れがあった場合には構成員の一員として、当然、検討をしなければなりませんし、本町をはじめ住民の方にご迷惑をおかけします。その前提として、地元との協定それと原告の皆さん、当時の原告の方々との和解の条件、そういうものもある程度、法的な部分も確認しながら条件を整理しないと受け入れはできないということを申し添えておきます。

齊藤正治議長

はい。ほかにないようでございますので、次にまいりたいと思ひます。引き続きまして調停事件につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

吉田忠典事務局長

議長。

齊藤正治議長

吉田事務局長。

吉田忠典事務局長

資料の一番最後の5番目でございます。添付の資料はございませんが、調停事件についてご説明いたします。先日の4月19日に第2回目の調停がございましたので、ご報告いたします。2月に行われました第1回目の調停では、申立人から質問状が提出されまして、その回答を踏まえて今回の第2回目の調停で申立人の意向が明らかになるというところで終わっておりました。先日の第2回目の調停では、調停委員から事業の進捗状況、環境面での配慮や土壌調査結果などの聞き取りがございました。その後、申立人のほうから再質問の意向が示されまして、双方の代理人及び調停委員の話し合いで再度質問と回答をやり取りすることで第2回目の調停を終えております。当組合といたしましては、弁護士と協議をしたうえで、事業に反対をされる近隣住民に対しましては、建設地の変更や建設計画の見直しなど応じられない部分につきましては、応じられないと主張をいたしまして、申立人からの質問等に対しましては、丁寧に対応することが、建設への理解を得るための最善策であろうかと考えております。次回の調停は6月13日に開催される予定でございます。再質問に対する回答で申立人のほうが再度、意向を明らかにされることかと思われまます。以上、ご報告いたします。

齊藤正治議長

調停事件についての説明が終わりました。ご質問をお受けしたいと思いますが、どなたかいらっしゃいませんか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

齊藤正治議長

ないようでございますので、これをもちまして調停事件について、質問は終了させていただきます。大変、長時間にわたりましてご協力、ご質問等いただきました。

こういったものの課題といたしまして、執行部におかれましてはしっかりと煮詰めていただきますようお願いしたいと思います。期限どおりに動かすことができますように要望をいたしたいと思います。

これをもちまして全員協議会を終了いたします。本日は、大変お疲れ様でした。

午後6時30分 閉会